

基本構想

第1章 将来像および基本理念

第1節 将来像

『創造の器』に未来かがやく益子町 ～みんなで築く手づくりのまち～

この将来像は、「創造の器」、すなわち、日常生活の舞台である益子町の中で、まちづくりの主演である私たち一人ひとりが、未来に夢を持って生活し、互いに支えあい、分かちあい、新たな文化を創造し、笑顔を輝かせる、という意味を込めています。

基本構想で掲げたこの将来像の実現をめざし、住民と行政の協働による手づくりのまちづくりをさらに進めながら、未来かがやく益子町を次の世代へと受け継いでいくことが大切です。

第2節 まちづくりの基本理念

基本構想では、まちづくりの基本理念として、次の3つを掲げています。本計画においても、引き続きこの3つの基本理念に基づき、将来像の実現をめざします。

1 人と自然が共生するまちづくり

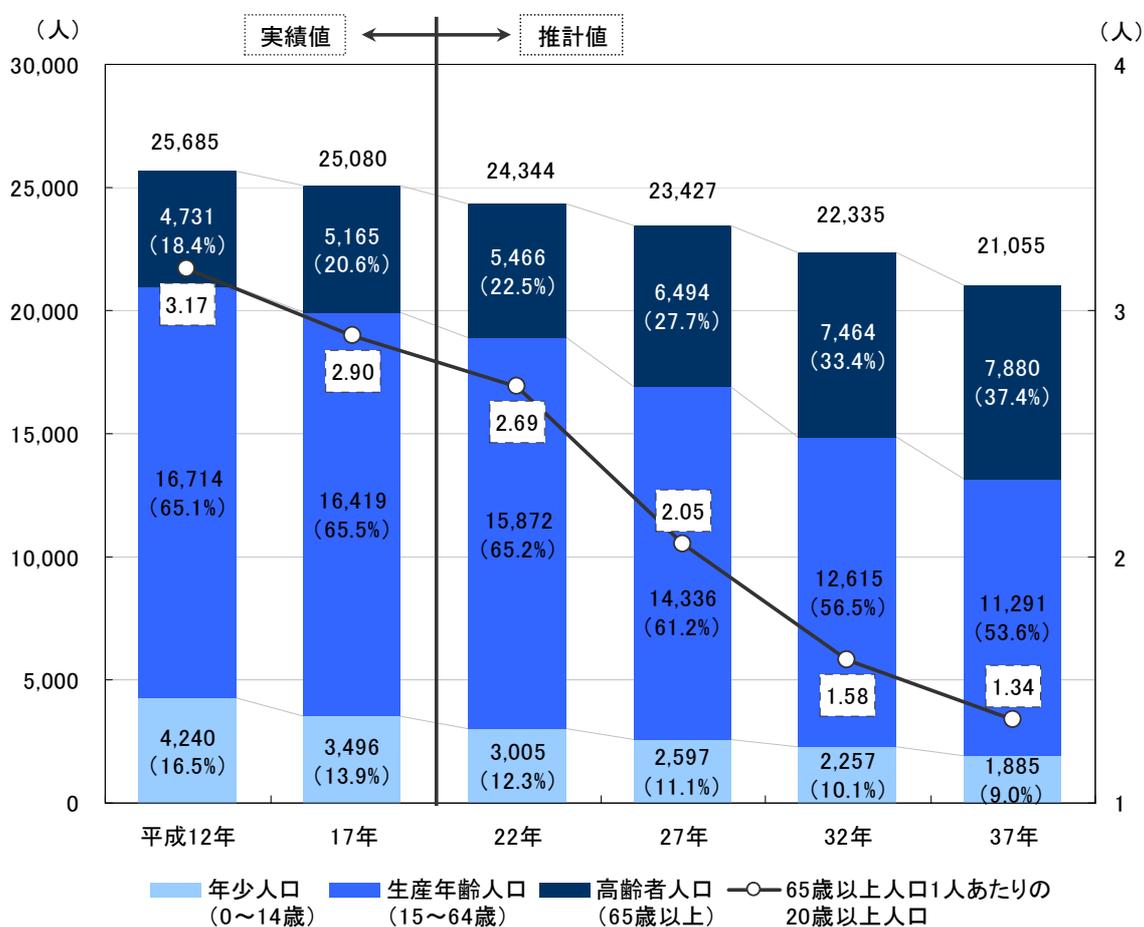
2 思いやりあふれるまちづくり

3 知恵を活かすまちづくり

第2章 将来人口の見通し

年齢別人口の見通しについては、本計画の目標年次である平成27年には24,000人をきり、その後も減少傾向が続くものと推計されます。また、住民の4人に1人が高齢者となる超高齢社会を迎え、今後10年のうちにお年寄り1人を支える働き手が2人を割り込むなどの厳しい状況が予測されます。

■年齢別人口の見通し



※平成12年、平成17年は国勢調査実績。平成22年以降は、平成12年国勢調査人口と平成17年国勢調査人口を基に、コーホート要因法により推計しました。

第3章 土地利用基本構想

第1節 土地利用の基本方針

土地は、住民の生活や産業経済活動等のあらゆる活動の共通の基盤であり、将来にわたって限られた貴重な資源です。総合的かつ計画的な土地利用を図るため、町域を4つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンに適した土地利用への誘導を図ります。また、市街化区域および市街化調整区域の指定については、住民の十分な理解が必要であり、詳細な調査・研究に努めます。

第2節 区分別の利用の方向性

1 市街地ゾーン

益子市街地、七井市街地の用途地域については、まちなぎわいの中心として、住居系・商業系・工業系（窯業等）を中心とした都市的な土地利用を図ります。

2 工業系土地利用ゾーン

既存の工業系用途地域については、まちな生産機能の拠点として、工業系の土地利用を図ります。

3 田園ゾーン

市街地や工業用途地域を除く平坦地、緩傾斜地については、農業的土地利用を優先する地域と位置づけ、集約化などを通じて農地の合理的な利用に努めるとともに、農用地との調和に配慮しつつ集落の住環境の向上を図ります。

4 自然環境共生ゾーン

自然の恵み豊かな広大な森林、丘陵地、水辺空間などについては、自然の公益的機能が総合的に発揮できるよう、自然環境の適切な保全に努めるとともに、自然とのふれあいの場として有効な活用を図ります。



第4章 施策の大綱

将来像「『創造の器』に 未来かがやく 益子町」の実現をめざし、以下の施策体系に基づき、本計画を推進します。

将来像

『創造の器』に 未来かがやく 益子町

学び、創造する益子

- 生涯学習の推進
- 学校教育の推進
- 社会教育の推進
- 生涯スポーツの推進
- 芸術・文化の振興
- 国際交流・地域間交流の促進
- 男女共同参画の促進
- 人権の尊重

支えあい、健やかに生きる益子

- 生涯を通じた健康づくりの推進
- 地域医療体制の充実
- 地域福祉の推進
- 子育て支援の充実
- 高齢者支援の充実
- 障がい者（児）福祉の充実
- 低所得者福祉の充実
- 医療・年金保険制度の充実

美しく、安全で快適な益子

- 自然環境の保全
- 地球環境の保全
- 快適な生活環境の確保
- 景観の保全・形成
- 快適な住宅の整備促進
- 公園・緑地の整備
- 河川・池沼の整備
- 上水道の充実
- 下水道の充実
- 資源循環型社会の形成
- 防災体制の充実
- 消防・救急体制の充実
- 防犯体制の充実
- 交通安全対策の充実
- 消費生活の向上

～みんなで築く 手づくりのまち～

産業が育ち、活力ある益子

- 工業の振興
- 商業の振興
- 雇用・勤労者福祉の推進

生活やビジネスに魅力的な益子

- 計画的な土地利用の推進
- 魅力ある市街地の形成
- 道路網の充実
- 公共交通の充実

住民と行政がともに創る益子

- 協働のまちづくりの推進
- 地域活動の活性化
- 適切な行政運営
- 安定した財政運営
- 広域行政の推進

第5章 分野ごとの目標像

将来像『創造の器』に 未来かがやく 益子町」の実現に向け、それぞれの分野がめざす目標像を掲げます。



1 学び、創造する益子

住民一人ひとりが、生涯にわたって学び続ける意欲を持ち、学習やスポーツ、文化・芸術、交流活動などに取り組んでいます。また、そうした住民の活動が豊かな地域づくりに活かされ、益子独自の文化と魅力が常に創造されています。

私たちは、そんな「学び、創造する益子」をめざします。



2 支えあい、健やかに生きる益子

子どもから高齢者まで、障がいの有無等にかかわらず、地域の支えあいのなかで、だれもが安心していきいきと自立した生活を送っています。また、そうした住民の生活を支えるさまざまなサービスや支援体制が整い、適切に機能しています。

私たちは、そんな「支えあい、健やかに生きる益子」をめざします。



3 美しく、安全で快適な益子

豊かな自然がいつまでも受け継がれ、水も空気もきれいな、人と自然が共生するまちづくりが進んでいます。また、犯罪や事故、災害などの不安のない、安全で快適な生活環境が守られています。

私たちは、そんな「美しく、安全で快適な益子」をめざします。



4 産業が育ち、活力ある益子

時代の変化に対応できる柔軟な経営感覚と、常に新しいものに挑戦していく経営意欲を持った担い手が、それぞれの産業の枠にとらわれず、新たな分野を開拓し、地域資源を最大限に活用することで、地域経済の活性化に貢献しています。また、働きたいと思うすべての人が安心して働く環境が整っています。

私たちは、そんな「産業が育ち、活力ある益子」をめざします。



5 生活やビジネスに魅力的な益子

自然や歴史が調和した益子らしいたたずまいのなかで、年齢や障がいの有無等にかかわらず、だれもが自由にまち内外を移動しています。また、道路や交通が発達し、活発なヒト・モノの往来がみられています。

私たちは、そんな「生活やビジネスに魅力的な益子」をめざします。



6 住民と行政がともに創る益子

住民や地域、行政がそれぞれの役割と責任を果たす協働のまちづくりの仕組みができ、住民一人ひとりが主役となるまちづくりが進められています。また、行政は住民に信頼され満足されるサービスを提供し、効率的・効果的な行財政運営に取り組んでいます。

私たちは、そんな「住民と行政がともに創る益子」をめざします。

